

東京都地方独立行政法人評価委員会
令和2年度第1回試験研究分科会

令和2年6月22日（月）13：57～16：43

（地独）東京都立産業技術研究センター本部 531会議室

午後1時57分 開会

【植野技術調整担当課長】 定刻前ではございますが、皆様お集まりということでございますので、これから試験研究分科会の開催をしたいと思っております。

私のほうが本日、事務局で進行を務めさせていただきます植野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

座って進めさせていただきます。

委員会の開催に先立ちまして、本日の出席者の確認ということで、委員全員ご出席ということでございます。林委員と、それから波多野委員、お声のほうは届いてますでしょうか。

【波多野委員】 よろしくお願ひします。

【林委員】 届いています。よろしくお願ひします。

【植野技術調整担当課長】 よろしくお願ひいたします。

委員全員出席ということでございますので、東京都地方独立行政法人評価委員会条例に基づきまして、本日の委員会は成立していることをここで申し上げさせていただきます。

それから、事務局のほうでございますが、本日、商工部長の土村が所用のため欠席ということでございます。

開催に先立ちまして、事務局から一言ご挨拶を申し上げます。

産業技術研究センターでは、中小企業の皆様のニーズを大切にいたしまして、技術相談や依頼試験、研究開発など、中小企業のものづくりの支援のために幅広く事業を展開しております。また、今年の4月には、こちら本部内にヘルスケア産業支援室を開設し、新たな事業も展開しているところでございます。

こうした中、今年度、令和2年度は、第3期中期目標の最終年度でございます。目標の着実な達成と、中小企業への支援を通じまして、東京の産業発展への寄与に向けて、目標の達成状況の検証並びにその検証を次期中期目標に反映させていくことが重要でございます。

そのため、本日から令和元年度の業務実績の評価及び第3期、これまでの平成28年度から今年度、令和2年度まででございます。この第3期中期目標の期間業務実績の見込評価、そして、来年度から始まります第4期中期目標につきまして、委員の皆様にはご審議いただくところでございます。

皆様から頂きます貴重なご意見につきましては、今後、知事が行う業務実績評価及び目標策定に反映させていただきたいと存じます。

委員の皆様におかれましては、貴重なお時間を頂き、大変恐縮でございますが、ご協力を賜りたいと思っております。

簡単ではございますが、以上、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、第1回分科会を始めたいと思います。

青山分科会長、進行のほうをどうぞよろしくお願いいたします。

【青山分科会長】 それでは、ただいまから東京都地方独立行政法人評価委員会令和2年度第1回試験研究分科会を開催いたします。

ウェブで本日出席の波多野委員、林委員、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、議事に入ります前に、本分科会は公開となっております、議事録につきましても、ホームページにて公開となりますことをご了承お願いいたします。

それでは、早速、議事を進めてまいります。

お手元に配付してございます式次第をごらんください。本日の審議事項でございますが、令和元年度の業務実績報告、第3期中期目標期間業務実績（見込み）報告、第4期中期目標の方向性を予定しております。産業技術研究センターの適正な評価及び目標策定に向けて、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

では、初めに、事務局から配付資料と審議の進め方について説明をお願いいたします。

【植野技術調整担当課長】 事務局のほうから配付資料のまず確認をさせていただきます。

委員の皆様のお手元でございますが、資料につきましては、全部でまず7点ございます。資料1-1、それから1-2がそれぞれ年度の業務実績報告書並びに見込みの報告書となっております。それから、資料2がダイジェスト版ということでございます。それから、資料3が評価結果反映報告書、資料4が第4期中期目標の方向性について、それから、資料の5が評価に関する基準、それから、資料の6が業務実績の評価についてでございます。また最後に、1枚、A4のもので資料7、こちらが今後のスケジュールについてというところでございます。

それから、また委員のお手元でございますが、手持ち資料といたしまして2枚、2点ございます。A4のもので業務の概況、それから、こちらですね、A3のもので、業務の概況と自己評価一覧というものがございます。

そのほか、委員の皆様、左手には参考資料といたしまして、14点、資料がございますので、こちらにつきましては後ほど評価される上で、お時間ある際にご参照いただければと思います。

資料につきまして、不足等はございませんでしょうか。

それから、左には、こちらが委員の意見記入様式というものがございますので、本日、会議終了後、翌日以降でございますが、こちらご活用いただければと思います。

2点目、審議の進め方についてでございます。

まず、2019年度及び第3期中期目標期間の業務実績について、産技研のほうからご説明をさせていただき、その後、委員の皆様、質疑応答とさせていただきます。その後、10分程度休憩時間を挟みまして、東京都のほうから来年度以降の第4期中期目標の方向性の説明をさせていただきまして、質疑応答といたします。最後に、評価の進め方や今後のスケジュールにつきまして、東京都のほうからご説明をさせていただきます。

事務局からは、説明は以上でございます。

【青山分科会長】 ありがとうございます。

それでは、審議事項、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター令和元年度業務実績報告について並びに地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター第3期中期目標期間業務実績（見込み）報告について、まとめて、産業技術研究センターからご説明をお願いいたします。

奥村理事長、どうぞよろしく願いいたします。

【奥村理事長】 ありがとうございます。都産技研の理事長の奥村でございます。

評価委員の先生方には日頃より私どもの事業に関しまして貴重なご助言、それからご意見を賜っております。心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

冒頭、私のほうからA3判の横、カラフルなペーパーが1枚ございますけれども、これを基に概要を説明させていただきたいと思っております。

これより着座にて失礼いたします。

この資料、まず左半分、上段をごらんください。既に評価委員の先生方には、直近では3月末の年度計画の説明のときにご説明いたしましたので、ここではごく簡単にさせていただきます。経営方針として、「中小企業こそがイノベーションを起こす」という強い信念を持ち、ここに掲げてございませ事業運営、それから中小企業支援、そして研究開発につきまして、こういった方針で事業を進めてまいっております。

上段の右側でございますけれども、都産技研の総合力を遺憾なく発揮して、質の高い、お客様に満足していただける支援を充実させていく。そして、研究開発においては、よりチャレンジングなことに挑んでほしいということで、私から職員の皆様に6つのCという心構えを、事あるごとに皆さんにお願いしているところでございます。

左半分、中段をごらんください。三つの棒グラフがございます。この棒グラフは、これまで4年間の都産技研の主要支援三事業のご利用件数の年次推移を示したものでございます。この支援業務につきまして、中期目標期間、数値目標が設定されておりますのは、この棒グラフの左の依頼試験におきましては、少し濃い青で示してございますけれども、ブランド試験が依頼試験全体に占める割合、これが23%以上を、期間末までに達成するという目標が設定されてございます。

それから、一番右の技術相談につきましては、最終年度に12万件の技術相談をお受けするという設定でございます。ごらんいただきましてお分かりのように、依頼試験、それから一番右の技術相談、ともに目標値を既にクリアしてございます。大きく上回ってございます。

あと、機器利用と、それから左の依頼試験の全体の件数につきましては、参考のために第二期全体での平均のご利用件数を示してございます。これも4年間にわたって大きく上回って、高い水準で推移してございます。

左側、一番下の表をごらんください。そのほかにも数値目標、全部で12項目について設定されてございます。かいつまんでご説明いたします。

まず、一番上から3段目まで、これは研究開発に関する数値目標でございまして、この研究開発に関しましては、いずれも3期全体を通して累計の数値が設定されてございます。基盤研究は、外部資金の導入につながる、あるいは製品化につながる、そういった展開、研究の成果をどれだけ展開したかということで数値が設定されてございます。2段目の共同研究は、事業化・製品化に結びついた累計の件数。そして、外部資金導入研究につきましては、獲得の累計件数で設定されてございますが、一番右端をごらんいただくのがいいと思いますけれども、達成率、いずれも既に4年目で累計の目標値を上回っているということがお分かりいただけると思います。

それから、4段目、5段目は、中段で説明したとおりでございます。

6段目の3Dものづくりから下から3段目の実証試験までの5項目は、開発型企业支援の充実ということに関連した項目でございまして、これらはいずれも最終年度までに達成するご利用件数で示されてございます。これも既に令和元年度、2019年度にこの数値を達成してございます。

それから、下から2段目でございますけれども、下から2段目は、特許等の知財がどれぐらい企業様にご活用いただけたかということで、実施許諾の件数、これは累計値でございますけれども、30件ということで設定されてございまして、この目標値を1.5倍、ちょうど1.5倍ですけれども、4年間で45件の許諾を得てございます。

最後、一番下は中小企業様の海外展開支援に関わる項目でございまして、国際規格対応試験をご利用いただいた件数で、最終年度までに達成する件数4,000件として設定されてございますが、約2倍強を2019年度に達成してございます。

続きまして、右半分をごらんください。ここからは、この右半分では私どもが目標を大きく上回ったと自己評価してございます中から幾つかをピックアップして、写真あるいはグラフで示したものでございます。上段が研究開発活動による東京の成長産業支援でございまして、左の写真、これはこの中期の3年目から始めました協創的研究開発の成果の一例でございます。昨年度と今年度実施しているものでございまして、非常に軽量なミリ波領域の立体回路部品の製作が我々の総合力を生かしてできるよということを示してございます。高周波回路技術、それから樹脂成形、3Dプリンティ

ングですね、そして、プラスチック上へのメッキという組織、分野を超えた連携によりまして、既に真ちゅうを削り出した重い立体回路部品、ミリ波のレーダー等で非常に有効なものが実現できてございます。まさに左側上の6つのCを体現したような研究成果と言えるかと思えます。

上段右、これは外部資金を導入したことの実績でございまして、折れ線が累計の推移を示してございまして、この目標数値が70件でございますから、それを既に2倍ぐらい上回って、多くの外部資金を獲得して研究開発を行っているということでございます。棒グラフは獲得金額でございまして、昨年度は2億4,000万の外部資金を獲得してございます。私ども自前の基盤研究、左側の協創的研究も含めて、自前の研究費が1.5億円強でございますので、それより多くの外部資金を獲得しているということがお分かりいただけると思えます。

中段左側、これは開発型中小企業様の支援の充実ということで設置いたしました先端技術開発セクターでの成果でございまして、空気電池「マグネの力」というものを基盤研究から、シーズから製品化までいろいろな協力連携の下に、その成果を上げたという例でございまして。

次に、中段右でございましてけれども、これは製品開発ラボの、私どもの支援の結果を示しているものでございまして、製品開発ラボにご入居いただいた企業様、そこが石灰石をベースとしたプラスチックあるいは紙の代替材料を開発、製品に展開したものでございまして、今日のクリアファイルが、それでございます。それから、この企業様は、昨年度、ユニコーン企業として認定されてございます。私どもがいろいろと入居時には協力をさせていただいてございます。

最後に、下段でございましてけれども、ロボット産業活性化事業でございまして。時間があまり、もう残っていないので簡単に説明させていただきますと、右のグラフ、これが公募型共同研究あるいは共同研究という形で支援させていただいた累計の件数、テーマ数と、それから、その支援、共同研究から展開した、製品化・事業化に展開した件数でございまして。破線がテーマ数、それから、実線の折れ線が事業化の件数の累計値でございまして。2年ちょっと平行移動しているということもお分かりいただけると思えますけれども、これまでに29件の事業化に至ったものがございまして。挿入写真、挿入した写真は、私どもが開発したLibraというロボットをベースに大垣市役所様で現在ご利用いただいている案内支援ロボットの写真でございまして。

左は、昨年度ビッグサイトで実施いたしました、私どもの開発した4種類のサービスロボットの大規模な実証実験、3カ月にわたってやったときのロボットの例でございまして。

少し時間超過いたしましたけれども、私からの概要は以上で終わります。

この後は、それぞれの担当からダイジェスト版に従って説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【長谷川理事】 それでは、研究開発の項目につきまして、長谷川より説明させていただきます。

項目の1番から5番になります。資料2、ダイジェスト版をごらんください。

まず、項目1、基盤研究でございますが、基盤研究全体の研究のベースとなります、体制を強化するための重要な手を打ってまいりました。

一つは、まず協創的研究開発なんですけれども、これは先ほど説明にございましたように、組織・分野を。

【林委員】 ウェブで見ていると、どこを説明しているのかがよく分からないんですよ。それで、資料の1とか、資料の2とかって言うていただかないと分からないんですが。

【事務局】 資料の2番になります。今説明を申し上げているのは資料の2番。ダイジェスト版のところになりますので。

【林委員】 分かりました。

【長谷川理事】 すみません、ダイジェスト版の項目1から説明させていただいています。

それで、協創的研究開発なんですけれども、そこにありますように、組織・分野を横断した若手研究者の緊密な連携、これにはチームワークが大切であります。また、分野の横断ということで、こういうチームを設けることによって積極的に融合を図るという結果が出ております。

先ほど理事長より説明がございましたが、左下をごらんください。これはAM材料のデータベース化とその連携に関する協創的研究なんですけれども、これは四つの部の連携によって研究を実施してございます。そこにありますのは、これは実は手づくりの金属のAM装置です。AM装置というのは、材料を込みで市販されておりまして、様々な工作、加工の条件というのが自由に設定できないような、そういう仕組みになっております。我々はこれを自作、これは本当に光源から制御装置まで全て手づくりなんですけれども、することによりまして材料に対して自由な条件に加工していると。また、計測装置も自由になりますので、そういう研究開発用のAM装置をまず作りまして、これを基に造形条件と品質に関するデータベースを構築してございます。

次からは全体の成果になるんですけれども、基盤研究を伸ばすために、これはロードマップに基づくテーマ設定、特に所管部長の責任と権限を強化しております。強化というのは、昨年も説明しておりますけれども、特に予算の全体、枠を決めて部長に運営を任せるんですけれども、そのインセンティブの要素というのを昨年度は増やしてございます。そういった形で、戦略的に研究事業を推進した結果、真ん中の中段の2番のグラフをごらんください。これは基盤研究からの成果になるんですけれども、成果展開の件数で、累計の目標を大きく上回って133件ということになっています。特に外部資金導入研究、これは下の帯グラフの一番濃い部分なんですけれども、どんどん伸びておりまして、昨年度は21件ということになっています。

このような研究開発のベースを支える、これは学協会の発表なんですけれども、この部分につきましても、昨年度は口頭発表、論文合わせまして370件、また、論文につきましては、一番下の濃い部分で示してございますように、この4年間を通じてずっと伸び続けて、昨年度は59件、これまで

で最高を更新してございます。

以上、説明しましたけれども、期間の見込評価を説明します。期間の見込みにつきましては、このように成果展開で中期の目標を大きく上回る実績を達成しております。また、様々な仕組みを導入して、研究活動そのものを活性化してきたということで、大きく伸びた項目ということで、Sとしていません。

また、2019年度の成果につきましては、実施状況で説明したような理由で、Sとしております。

なお、少しだけ補足させていただきますと、全体の件数が若干減っているというふうにごらんになるかもしれませんが、これはこの実績報告にあまり現れてこないんですけれども、特定の事業に移っていった、そういう研究のリソースが非常に大きいということがあります。後の項目22番でごらんいただきますけれども、特定と通常、通常が5に対して、特定に割かれている時間が3という形で、非常に多くのリソースが特定のその事業遂行のために助成されているということもありまして、全体的に投入できるリソースの中での最大の結果を得ていると、そういうふうに評価しております。

2番の共同研究ですけれども、ここは通常の運営費交付金が共同研究に加えて、途中からI o T、それから航空機産業の参入支援、障害者スポーツ、それからプラスチック代替、こういう多くの特定事業が加わって、これらの特定事業の主な成果が共同研究ということもありまして、この項目に整理してございます。そのため、ちょっといろいろな項目がここに押し込められている形なんですけれども、まず、一番上にあります62テーマの共同研究を実施、これは標準の運営費交付金です。

そして、この共同研究の成果ですけれども、これは左の2番のグラフをごらんください。これは製品化・事業化への展開ということで、これは標準の運営費交付金の共同研究費からの展開です。これは昨年度8件ございました。累計では43件と、4年目にして累計目標の33件を大きく上回るような成果を得ております。

先ほど言いました特定運営費交付金ですけれども、それにおきましては、航空機では13テーマ、障害者スポーツでは2テーマ、プラスチックで2テーマ、I o Tで合計26件という数多くの公募型共同研究で企業と一緒に活動を行っています。

また、I o Tにつきましては、研究会というのを組織しまして、この会員数は現在552社、717名ということで、東京都の中小企業でI o Tに関心を持つ非常に多くの企業の方々が集まる、そういうコミュニティーの形成ができております。この会員に対してセミナー、研修の人材育成活動を行うとともに、特に今、熱心に関心を持って、研究開発に熱心な、そういうメンバーを集めましてワーキンググループを組織しました。そのワーキンググループの会員相互のI o Tリテラシーの向上や、そのグループからの共同研究提案というのを起こしていこうということで活動しております。

あとは、こういうI o T研究会の導入として、I o T支援サイトを特定交付金事業で設けまして、現在912名の見学者を受け付けておりますけれども、中小企業に対する啓発活動と研究会への加入

促進というのを行っております。

事例を三つ説明させていただきます。2番のところをごらんください。これは通常運営費交付金の共同研究の成果ですけれども、これは空調機器、業務用の空調機器のメンテナンスを行っている大手の企業なんですけれども、そのドレンパンの様子を遠隔ではかるという、そういう技術を持っておられるんですけれども、そこに実際どれだけの菌が繁殖しているかというのが分からないということで、我々のほうでそのドレンパンの水を分析して、また、見かけとの対応というのを行いまして、実際にどういうふうな菌が繁殖しているから、どのようなメンテナンスが必要かと、そういうことを明らかにして、この事業者の新たな事業とすることができました。

次の4番、航空機産業の参入支援ですけれども、これは模型用のモーターの開発の企業です。そこで実際にドローン用ということで非常に負荷が大きくなるんですけれども、そういうドローン用のモーター、エンジン、これをインジェクションタイプにしますと、これはまた熱が非常に大きくなります。このインジェクションタイプのエンジンに対して適切な冷却ができるようなクーリングユニットを設計、それから試作しましてテスト、実際に販売に結びつけました。

最後の事例は、これはIoT化の支援事業なんですけれども、これはある工場と共同研究を行いまして、工場内の生産プロセス、機械加工を通信する工場ですけれども、見える化を行いました。クラウドに蓄積したデータを分析した結果、様々な工程において、作業者によって、いろいろそれに起因するような、そういう不具合を改善することによって非常に効率が上がる。あるいはプレスのある工具において、これがやや不良になっているというのも、こういう分析から発見できたということで、全体的に非常に生産効率を高めることに役立ったと。この事業につきましては、でき上がったソフト、そのノウハウというのを他の同種の事業者に展開するという形で今後の展開を図ったということになります。

期間の自己評価ですけれども、そこにありますように、着実に製品化・事業化を見据えた共同研究を展開いたしまして、中期計画目標を大きく上回る実績を達成しております。また、新たに追加されました特定運営費交付金の四つの事業につきましては、適切に製品化・事業化につながる共同研究を着実に実施しておるということで、期間を通じてAの評価、2019年度につきましては、これまで述べたような理由からAの自己評価としております。

続きまして、外部資金導入研究、3ページ目をごらんください。これは先ほど説明にございましたように、外部資金研究をいかにたくさん取ってくるかということに注力して進めてまいりました。

一番左下のグラフをごらんください。これは新規外部資金導入件数の推移でございますけれども、これは累計値が目標となっております。70件の目標に対して、昨年度まで4年間で148件。特に2019年度は、提案公募型の研究を42件、それから受託研究14件で、提案公募型の研究42件というのは、これまで過去最多、それもかなり大きく上回るような成果となっております。

それにしたいが、資金ですけれども、資金もこれまで第3期の初めから1億前後で推移していたんですけれども、一挙に2.4億ということで、先ほどありましたように運営費交付金を上回るような、よそから多くの資金を稼いでくるような、そういう成果となりました。

このような外部資金の獲得を支えたのが応募でございまして、その3番のグラフにありますように、19年度の成果は2018年度の94件という積極的な応募、それから、あと上に述べてございますように、提案書を十分に時間をかけて作成する。また、提案書の作成の仕方を講習会で、研修で伝えると。最後には、役員までその作業に参加しましてブラッシュアップを行うということで、かなり力を入れて外部資金の獲得に努めた結果がこのような成果となっております。

最後にありますのは、これは外部資金導入からの成果展開ですけれども、これはスマホのアプリとして導入しまして、高齢者の方が聞こえにくくなってくるような、そういう音がございまして、それを含むようなフレーズを聞かせて、自己評価で耳の聴力というのをチェックすると、そういうアプリを開発して製品化されております。

自己評価ですけれども、これは基盤研究の強化、それから研究者の意識の向上、それから申請者の査読・ブラッシュアップ、こういうのを強化しまして、大きく成果を伸ばしてきました。ということで、中期全体ではAの自己評価としております。

2019年度につきましては、これまでの説明のとおりSとさせていただいております。

続けて、項目4ですけれども、4ページをごらんください。ロボット産業活性化事業。

この図につきましては、先ほど理事長のほうで説明がございました。2019年度の大きな成果としましては、いよいよ事業化というのが本格的に進んでまいったということで、それを一番右のグラフ、先ほどもございましたけれども、2019年度は公募型共同研究から実際に事業化されたものが10件、それから、S I e r事業から展開されたものが2件、その他が1件ということで、累計で29件の、そういう事業化にこぎつけることができました。

主な成果で述べておりますけれども、左にあります農作業用パワーアシストスーツというのは、これは農作業で補助するということで、これはバッテリーとか電源ケーブルがないようなところで使うということで、ガスの圧力を使って簡便な機構で、しかし効率的にアシストするというものが製品化できております。

先ほど説明がございました大垣市の案内ロボットですけれども、これは事業者完全に転換しまして、我々の手の離れた状態でこういう大垣市で導入というのを事業者が図っていると。手離れた成果の中で売上が立ったと、そういった形になってございます。

社会実装トライアル支援というのは、これはビッグサイトで3カ月間、かなり長期でやりました。警備、それから案内ロボットというのは展示会場に来場者に実際に当たってやると。それからあと、清掃ロボットも、これはアプローチのところ自動清掃をやると。運搬ロボット、これはバックヤ-

ドなんですけれども、ちょうど展示会の下のところのスペースで荷物を運ぶということをやりにして、管理運営の会社と共にこの3カ月間、実証研究を行ってまいりました。

その評価としまして、いずれも問題なく動いたんですけれども、完全に、例えば研究者のサポートなしでもすぐにでも実用ができそうだとするので、まずはこの運搬ロボット、これは実用化が非常に近いという評価でした。また、清掃ロボットも恐らくそれほど問題なく実用化できるでしょう。警備、案内につきましては、やはり実際の案内の内容であったり、警備だとかで、まだまだ少し人が見守る必要もあるんですけれども、いずれも高い評価を得られたということで、3カ月間のトライアル支援を行っています。

このような昨年度の評価なんですけれども、自己評価、期間見込といたしましては、このロボット産業活性化事業というのは、全体で5年間、50億の大型の予算を都から受けました。これに対して、実際そういうものを全く過去、研究所でやったことがなかったという中で、その事業を着実にを行うために研究、企画、管理、支援の体制という、一つの部をつくりまして、これに応えた。また、同時に、製品化支援のための試験評価設備、これをテレコムに設置しまして、大きな舞台をここに備えたということです。そのような体制で着実にそこに37件の提案公募型研究を行ってまいりました。そして、合計29件ですか、研究開発を通して29件のロボットの実用化というのをサポートいたしました。

一つ、私説明を飛ばしてしまいました。19年度の大きな成果といたしまして、達成状況の1番をごらんください。これは我々が過去開発してまいりましたLibraという移動案内ロボット、下にある大垣市のものと少しデザインが変わるものもありましたけれども、これにつきまして、これを今後、案内ロボットの基本にしようということで、第三者による試験、それから安全の認証というのを受けまして、その証明書というのを取得しました。これによりまして、こういうLibraのような形のロボットを、今後展開していくに当たりまして、リスクアセスメントから設計・製造に至る全工程の支援の要になるというふうに考えてございます。

このような取組で期間評価はA、2019年度の評価はSとしております。

最後に、項目5でございます。これは生活関連産業の支援ということなんですけれども、今後、こういう人間を相手にした産業というのは非常に重要になってくるということで入れていただきました。

2019年度ですけれども、人間の体、感覚等に着目した製品開発を、基盤研究、共同研究、外部資金導入研究で着実に実施しております。また、特定運営費交付金事業におきましても、研究7件を行っています。

これは個別の研究なんですけれども、全体的な動きといたしまして、こういう人間の感覚を大事にした、それを製品開発に生かすということで、デザインの部門が全所的に様々な研究開発に協力しています。こういう協力も行っております。

また、そこにありますように成果につきましては、2019年度の成果集というのをおいておらずけれども、ここでは具体的な事例を説明させていただきます。

まず、2019年度の研究の事例のうち、一番左をごらんください。これは墨田支所に人間動作を計測する生活動作計測スタジオというのを設けました。ここにありますように、人間の体重移動を精密に計測するフォースプレート、それからあと筋電計測装置、また、モーションキャプチャというものを備えまして、ここで運動することによって、この事例はアシスト効果というのを、アシストする、その定量化を行う際に当たって動作を測るということをやりまして、そういう研究開発に役立てております。

2番目の例ですけれども、これはデザインです。これは後でごらんください。展示してございます。これは最近増えてまいりました具の多い食べるスープ、このために適したスプーンが実は世の中にないということで事業化に乗せられまして、これを開発するに当たりまして、そういうものを食べるときの被験者の行動を観察して、それから、あとデザインを行って、それを金属AMで試作して、それをまた実際につくっていただいて評価すると、そういうことを繰り返しまして、二つの非常に評価が高く寄せられましたデザインというものを製品化いたしました。これはデザインと試作、それからあと、そういう人間の評価というのが一体になったよい事例かなと思っております。

続きまして、研究開発の事例の③でございますけれども、これは障害者スポーツということで、これも後でごらんください。これはピンディスプレイと称しまして、凸凹が、突起が出るような形の、ドットマトリクスディスプレイです。これは何に使うかと申しますと、ブラインドサッカー、5人制のサッカーなんですけれども、この様子を観戦できるようにということで、スポーツ観戦の新たな方法を提案しております。また、この開発に当たりまして、ブラインドサッカーの実際のチームに使っていただきまして、我々はなかなか分かりにくいなということも、実際、ブラインドサッカーをやっておられる方にとっては非常によく分かります。観戦以外に、後からそのデータを見ると、どのようなフォーメーションで動いていたかと、そういう作戦にも非常に役立つというふうになっています。このピンディスプレイと、後ろにございますような外部のカメラによってプレーヤーの位置を特定すると、そういった技術を組み合わせて製品として開発しております。

最後の事例は、これは医療現場から要望がありました、携帯できるような新しい保湿クリームのパッケージを開発したと。デザインの例でございます。

自己評価の説明ですけれども、墨田支所にはこういった新たな設備を設けまして研究開発に取り組んだということで、期間評価はA、それから、あと2019年度はこれまでの説明のとおりAとさせていただきます。

以上です。

【近藤理事】 それでは、説明者が代わりまして、項目6から項目16まで、私、近藤のほうから

ご説明申し上げたいと思います。

お手元資料 2、続きまして、6 ページ、項目 6 の技術相談のほうをごらんいただければと思います。

技術相談につきましては、私どもの中小企業様への技術支援事業の一番ベーシックなところをごさ
いまして、何か技術的な課題があったときに、私どもに最初にご連絡を頂いて、またそこでご相談を
承るといった事業でございます。最終年度の目標値としまして 1 2 万件という数字が第 3 期中期計画
において設定をされてございますけれども、2 0 1 6 年から 1 9 年までの 4 年間、1 3 万件を上回る
非常に高い実績を達成することができてございます。2 0 1 9 年の、昨年の事例といたしまして、そ
こに、真ん中のところに写真がありまして、ちょっとカラフルな写真で、ジャムの瓶を掲示してござ
いますけれども、これは現物を今日、前に持参してございます。後ほどごらんいただければと思いま
すが、シールのデザインにつきましては、特に母の日とかを意識してメッセージ性のあるものをつくり
たいというご相談を頂いて、私どもの城東支所のほうで対応して製品化に至ったという事例でござ
います。

また、その隣のフレグランスセットにつきましても、海外に輸出するために、M T E P、専門相談
員の方などを使いまして、規制等の情報をアドバイスを差し上げたという事例です。

この技術相談の事業につきましては、ウェブサイトからも相談を受け付けてございまして、その受
付フォーム等につきましては継続的に見直し等を図って、きめ細やかな対応ができるように改善活動
を続けているところでございます。

自己評価につきましては、期間見込といたしまして、中期計画期間通じて目標値を上回る実績を達
成できたということ、また、的確な相談から製品化・事業化への実現ができていると考えてございま
して、A という自己評価とさせていただいてございます。

また、2 0 1 9 年度の評価につきましては、私どものところで対応しにくいものなどにつきまして
は、ほかの連携機関をご紹介して適切に対応する、また専門の相談員さんを活用するといった支援の
展開をさらに深めまして、着実に対応できているということで、これも自己評価 A とさせていただ
いでいるところでございます。

続きまして、お手元資料を 1 枚おめくりいただきまして、7 ページ、項目 7、依頼試験のほうをご
らんいただきたいと思えます。依頼試験でございます。これも私どものような公設試の最も基本的な
機能で、お客様から依頼品をお預かりして、分析、測定などをして、成績書のような形でデータをお
返しするという事業でございます。

目標につきましては、ブランド試験という都産技研独自、かなり技術的に高度な技術分野の試験の
比率を、第 3 期中期計画最終年度で 2 3 % とするというのが目標として設定をされてございます。

この目標につきましては、先ほど理事長からのご説明にもございましたけれども、第 3 期中期計画
中 3 0 % 以上のブランド試験比率を維持してございまして、依頼試験の実数そのものも 1 4 万件を超

える高い実績で推移をしてございます。

中段のところに写真で幾つか事例を挙げてございますけれども、実物も後ほどごらんいただければと思いますが、救難信号灯ですとか、あるいはこの手術用冷温水槽につきましては、市販する前に、医療機器ですけれども、樹脂製のカバーがどうもひびが入る、クラックが入るという現象が起きて、それをソルベントクラックという溶剤の問題だということをおもとと一緒に解析をして、材質変更して、事前に不具合を回避したという事例でお客様に大変感謝された事例でございます。

ブランド試験の事例といたしましては、右側に「騒音対策用吸音ユニット」ということで、私ども、音響の試験をブランド試験にしておりますので、音響関係の試験でご協力をした事例、また、複合素材開発セクターという部署におきまして繊維関係の事例で「油吸着材」をご支援した事例の写真をそこに載せてございます。

自己評価につきましては、期間見込につきましては、ブランド試験を継続して分野を拡大、拡充するとともに、全依頼試験の占める割合を30%以上維持しているということで、Sとさせていただいております。

また、2019年度の評価につきましても、高度なサービスを継続して提供しているということと、また、製品の不具合解決など具体的な、また多様な試験ニーズに対応できているというところから、自己評価Sとさせていただいているところでございます。

お手元資料、8ページ、項目8で機器利用をごらんください。8ページでございます。機器利用につきましては、私どものところで設置をしている高度な機器、また、あるいはちょっと中小企業様では導入しにくいような機器につきましては、私どものところで使っていただくという、利用していただくという機器システムでございます。

この事業実績につきましては、中段左のグラフをごらんいただきますと分かりますように、14万件前後の高い数字を維持してございます。2019年につきましては、一部の機器の改修を行いました。15機種を更新して、新しい機種を1機種入れました。これは利用の多い機器の待ち時間を減らす、あるいは新たな機能拡張するということを意図したものでございます。その結果、非常に、また人気の高い機種も出てまいりまして、お客様により一層便利にご利用いただいているところかと思えます。

このリニューアルのときに一時、機器を止めたことによりまして、19年度は18年度に比べて、多少実績は下がってございますけれども、14万件以上の高い実績が維持できていると考えてございます。

その事例といたしまして、真ん中のほうの写真でバイオマス材料を用いたカフスというのがございますが、これは城東支所のファイバーレーザー加工機で積層金型という、ちょっと変わった金型をつくって、私どものほうで開発を協力してきたサスティーモというバイオマス粉末材料を設計してつく

ったカフスポタンの事例でございます。これにつきましても現物を前に用意してございますので、後ほど手に取って、ごらんをいただければと思います。

その右側は内視鏡用部品で城南支所の事例でございます、支所ごとに特徴ある機器を整備しまして、また支所の特徴も出せてきているのかなと考えているところでございます。

自己評価といたしましては、第二期の平均を大きく上回る実績件数が達成できているということと、ウェブ上で、今の機器の予約状況等を提供しまして、お客様の利便性が向上できているということで、Aという期間見込の評価をつけさせていただいております。

また、2019年度につきましては、リニューアルの実施で機能拡張したり、また、支所の特長を生かした高付加価値なものづくり支援ができているということで、こちらもAという自己評価とさせていただきます。

続きまして、9ページ、項目9番、3Dものづくりセクターのところをごらんいただければと思います。9ページでございます。

3Dものづくりセクターは、第3期の初めに、今後は三次元データあるいはデジタルエンジニアリングといったところを活用した支援が重要になるということで設置をされた部署でございます。積層造形装置、いわゆる三次元プリンターでありますとか、エックス線CT装置、そういったものを駆使したものづくりをするというところが狙いでございます。

目標値といたしましては、最終年度の利用実績、依頼試験と機器利用の合計が2万1,100件という数字が設定されてございます。

利用実績につきましては、中段左の棒グラフをごらんいただければと思いますけれども、毎年、利用の実績、非常に高くなってございまして、2019年度につきましては3万6,000件を超える実績を上げてございます。非常に昨今、金属積層造形等の需要も高まっているというところかと思われれます。

いろいろな事例がございますけれども、写真の真ん中のところ、スポーツ義足用高機能アダプターというもの、ちょっと本日、分科会長の後ろに実物を用意してございますけれども、義足のアダプターな金属材料、トポロジー最適化ということで肉抜きをして軽量化してございます。後ほど、手に取って持っていただくと非常に軽量化されていることがお分かりいただけるかなと思います。

また、特許等も3Dものづくりセクター、多数実績は出ておりまして、その実施許諾の事例を挙げてございます。

また、本日展示してございます透明のバイオリンにつきましても、この3Dものづくりセクターで、実物のバイオリンをエックス線CT装置で取ったデータなどを使って積層造形をしてございます。報告書の本文のほうにございますけれど、バイオリンについてはストラディバリウスなどのエックス線CTでの計測もご依頼がありまして、やっているところでございます。

自己評価といたしましては、期間見込の評価につきましては、この期間中を通じて目標値を上回る高い実績を達成できているということで、Sという評価をさせていただきます。

2019年度につきましても、中期目標計画期間中で過去最高の利用実績を上げたということ、また、6件の提案公募に採択をされ、外部資金の獲得も進んでいるということで、Sという自己評価をさせていただきます。

続きまして、資料2の10ページ、項目10、先端材料開発セクターのところをごらんいただければと思います。

先端材料開発セクターは、開発型中小企業におきましては、今後、新しい材料開発というものが重要になるということで、第3期の初めに設置をさせていただいた組織でございます。この先端材料開発セクターの目標値といたしましては、年間で7,600件というのが最終年度の実績として目標設定はされてございます。

中段の左側のグラフをごらんいただきたいんですけども、後半の2018年、19年につきましては、目標値を2年連続で達成をしております。また、2019年については8,000件を超えるということで、この中期計画期間中では最高の実績等を上げることができてございます。また、多数の研究成果を展開してございまして、論文掲載が11件でありますとか、そのほか特許等も出しているところでございます。

事例といたしまして、先ほど理事長の説明にもございましたが、非常用空気電池、後ろに、これも現物の展示を本日してございます。これにつきましては、先端材料開発セクターで電極材料を開発して、そのほか、デザインでありますとか、ほかの部署もその性能評価であったり、このパッケージデザイン等に協力をして、企業様のほうで実際に製品として売り出すところまでサポートをしたという事例でございます。

自己評価につきましては、期間見込につきましては、依頼試験、機器利用の実績も着実に推進をして目標値を達成したということ、また、新たな論文でありますとか研究成果も多数出てきているということで、Sという評価をさせていただきます。

2019年度につきましても、中期計画期間中で最高の値を達成したというところも踏まえて、これもSという評価とさせていただきます。

続きまして、11ページ、項目11、複合素材開発セクターのところをご説明申し上げます。

複合素材開発セクターにつきましては、私どもの多摩の事業所、多摩テクノプラザ、もともと繊維関係の事業所からの発展系ということもありまして、繊維等を扱う、また柔らかい素材を扱うノウハウを持っているというところから、この発展系として、地場産業にも繊維産業もあるというところで、複合材料、FRP等での成長産業としての参入を希望する企業さんを支援するというところで設置をされたものでございます。

この複合素材開発セクターの目標値につきましては、最終年度で年間1万9,500件の利用実績という目標が設定をされてございます。

中段左側の利用実績のグラフをごらんいただきたいと思いますが、2017年度以降、この目標値をクリアすることができてございます。2019年度につきましては、2万3,000件を超えるご利用をいただきまして、目標を大きく上回る実績となっております。

事例といたしまして、繊維強化プラスチック（FRP）等あるいはeテキスタイル、そういったものの事例が具体的に出てきてございます。

真ん中の写真の施工性に優れた亀裂検知手法につきましては、橋梁にeテキスタイルのセンサーを張り付けることで、橋梁の接合部で接する亀裂を検知するもので、これは鉄道総研様と共同研究をして、現在、いろいろなところで実証試験等を行っているものでございます。

また、右側のシルク製品の衣料品の写真がございましたけれども、従来からの伝統的な多摩地域の繊維産業についての支援も継続して実施をしているところでございます。

自己評価といたしましては、期間見込の評価では、FRPを初め、人工筋肉用繊維あるいは亀裂検査装置など新たな機能性材料の開発の事例が出てきているということで、Aという自己評価をしているところでございます。

また、2019年度の評価につきましては、過去最高の利用実績で、目標値を大きくクリアすることができているということで、Sという自己評価をさせていただきました。

続きまして、項目12、資料2の12ページでございます。オーダーメイド開発支援についてご説明を申し上げます。

オーダーメイド開発支援は、中小企業様の支援をするときに共同研究や受託研究までいかないけれども、依頼試験よりもちょっと高度な内容に立ち入って行うというところで、オーダーメイドで企業様のご要望に応じて開発をご支援するというメニューでございます。この事業につきましては、最終年度の実績の目標値といたしまして、年450件という目標が設定をされてございます。

中段左側の実績のグラフをごらんいただきたいと思いますが、初年度、2016年に450件のほぼ目標値ちょうどでございましたけれども、2019年につきましては592件という実績になってございます。500件を超える実績を上げることができてございます。

また、2019年度につきましては、試作品を含む製品化・事業化につながった実績は64件ということで、非常に多数の製品化・事業化につながる事例が出てございます。

写真の事例①は、先ほどもちょっとカフスボタンでありましたが、サスティーモという材料を使ったアクセサリーやお土産物でございますけれども、こういったものの製品化の協力をしてございます。これも実物を本日お持ちしてございます。

また、カプセルベッドの遮音性評価という写真がございましたけれども、これも私どものブランド試

験の、音響試験の技術を使ったカプセルベッドの音の伝わり方を解析するというご協力をさせていただいた事例でございます。

ほかに、スキンケアクリームですとか、USB充電灯油ポンプとか、そういったものを本日、実物を持参して展示してございますので、後ほど、手に取ってごらんいただければと思います。

自己評価につきましては、期間を通じまして、非常に中期目標の目標値を上回る実績が達成できたということと、また、私どもが実施しているアウトカム調査におきまして、この事業は非常に目的達成度が高い、期間中の平均で93.4%という数字が挙がっているということで、Aという評価をさせていただきます。

また、2019年度につきましては、この中期計画期間中の数字では最高の592件の実績を上げたということで、これも自己評価Aとさせていただきます。

下に受賞の実績等のものがございますが、これは報告書の本文のほうでご確認をいただければと思います。そちらに記載がございます。LED照明等の受賞実績がございます。

続きまして、13ページ、項目13、製品開発支援ラボについてご説明申し上げます。

製品開発支援ラボは、第3期中期計画におきましては、特段大きな目標値という形ではございませんけれども、本部に19室と多摩に5室を設置して、また、共同研究を行う施設等を企業様にご利用いただき、企業様の製品開発を私どもと一緒にするという形で対応するというメニューでございます。

入居している企業様の売上等につきましては、都度ご報告を頂きましてフォローしているところでございますけれども、ラボ入居企業様の売上の合計金額の実績の推移をグラフでお示したものが、中段左側のグラフでございます。

ラボを開設してから、徐々に入居企業様が開発していたものが製品となり、いよいよ販売となり売上が上がるという形になってまいりましたので、ここにごございますように、当初は3億円程度の売上合計だったものが、2018年は約1.8億円、2019年度につきましては、5.5億円という売上合計となっております。

その大きなものにつきましては、ここにごございます放射線治療機、中性子関係の治療で使われるもので、がん研などに納品ができたという製品の開発事例がございます。

また、先ほど理事長のご説明にもございましたけれども、2014年から2018年に入居されていた企業様が、ユニコーン企業として認定がされるといった成果も出てきているところでございます。

また、東京都の新たなものづくりベンチャー育成支援事業のための拠点整備といったことも、私どもところで担当させていただいてるところでございます。

自己評価といたしましては、期間を通じて高い入居率、平均90%以上の入居率を達成をしているということと、入居室の皆様にはラボマネジャーを通じて、技術以外にイベント出展ですとか、外部資

金獲得ための支援とか、そういったものも実施をしまして、また、製品化を支援、販売フェーズへの支援も実施をするということで、売上が着実に伸びているということで、Sという評価をさせていただいてございます。

また、2019年度の評価につきましても、売上が飛躍的に増加をしたということで、また、ユニコーン企業も出てきているということから、Sという自己評価をさせていただきました。

続きまして、お手元資料を1枚おめくりいただきまして、項目14、ページで言いますと14ページをごらんをいただきたいと思います。

実証試験セクターでございます。

実証試験セクターは、中小企業様が製品開発をしたときの専門評価で、いろいろな環境試験ですとか、あるいは、衝撃、劣化、ノイズ、そういった試験を実際に商品売る前の段階での試験を集中的に行うことができるように、機器利用の機器でありますとか、依頼試験の機器等を取りそろえている部署でございます。

この部署につきまして、最終年度の利用実績の目標値として年間4万8,000件という数字が設定をされてございます。

中段の左側の利用実績の棒グラフをごらんいただきたいと思いますが、この期間中、非常に高い6万件を超える利用実績を維持をしております。

2019年度につきましては、先ほどもございましたが、一部機器をリニューアルをしたことによりまして、1万件弱の実績が下がってございます。また、2018年度も一部のリニューアルを行ったということで、2017年度の高い実績から多少下がってございますけれども、依然として多くのご利用をいただいているというふうに考えてございます。

また、この実証試験セクターの中に品質保証推進センターという部署がございまして、JCSS、これは国の国家標準との、トレーサビリティのある証明書を発行できるというものでございますけれども、これにつきましては真ん中の実績グラフのように、年々利用が増えてまいりまして、2019年度は1,600件を超える実績となっております。

下の写真は、日本国内では唯一認定を取得しているJCSSの認定を受けた三次元座標測定装置でございます。製品化の事例で防災用エアベッドとそこにごございますけれども、着実に出ているところでございます。

自己評価といたしましては、高水準の利用実績を維持していること、また、お客様のご要望に応えたりリニューアル等を実施をして、継続的にお客様のご要望に応える活動を実施しているということで、自己評価はAとさせていただいてございます。

また、2019年度につきましても、高い利用実績を維持しているということで、Aという評価をさせていただきました。

続きまして、項目15、お手元の資料、ページ数で言いますと15ページをごらんください。

技術経営支援、特許出願・使用許諾の項でございます。

中期計画におきましては、中小企業振興公社様等と連携したセミナー等を実施をするということと、また、私どもの保有している知財につきまして、実施許諾を推進をするということが掲げられております。

数値目標としては、実施許諾の件数といたしまして、中期計画期間中の累計値で30件という目標が設定をされているものでございます。

また、中小企業振興公社様との連携セミナーですけれども、昨年度につきましては10件を開催してございます。具体的には、IoT化支援事業、私どもも特定運営交付金のIoT化支援事業をやっておりますが、公社様のほうでもやっております、連携したセミナー等を実施をしてございます。下段の左のほうに、そのときの風景の写真等を上げてございます。

また、中小企業振興公社様のほうで、事業化チャレンジ道場、ものづくりイノベーション企業創出道場といった事業がございまして、そういった中で技術的なサポートとして、3次元造形を支援をして、そこから製品化になった事例として、そこに高精度コンパクトレーザー加工機の試作支援のお写真を載せているところでございます。

特許の関係につきましては、実施許諾、先ほども理事長のご説明にございましたけれども、着実に実施許諾を進めておりまして、2019年度は13件の許諾契約を締結することができまして、累計で45件ということで、第3期中期計画の目標値を大きく上回る実績となっております。

実施許諾の事例でございますけれども、そこに写真が出ているものは、比較測定機用校正ゲージということで、測定機メーカー、ゲージメーカー様のほうに、校正方法とともに実施許諾をした事例を載せさせていただいております。

自己評価といたしましては、公社様との着実な連携支援事業が実施できているということ、また、実施許諾の件数につきましては、中期目標を大きく上回る実績を達成できているということで、Aという期間評価をさせていただきました。

また、2019年度につきましては、新たに始まったIoTの事業、あるいは医療機器参入支援事業等も含めて、公社様と様々な連携ができたということと、また、知財管理体制の強化等に引き続き取り組みまして、出願を高い水準で維持できているということで、Aという評価をさせていただきました。

続きまして、16ページ、項目16、技術審査の項をごらんいただければと思います。

技術審査は、東京都でありますとか自治体、あるいはそのほかの支援機関様のほうで、助成事業とか表彰などを行う際に、その技術的な内容が妥当なものかどうかというものを審査をする、その審査を私どものほうで受託をするということをしているものでございます。公的試験研究機関として、公

平・公正・中立な審査を行うということで、私どもはまたさらにそれを効率的に進めるということで、この事業に取り組んでいるものでございます。

その審査件数の推移ですけれども、左側のグラフをごらんいただきたいと思いますけれども、第2期はおおむね4,000件弱程度の平均値だったんですが、第3期になりましてから、私どもの審査事業、非常にいろいろな機関様からご好評をいただきまして、5,000件を超える高い審査件数の実績を上げてございます。

2019年につきましては、5,600件を超える審査を実施をいたしました。

また、この審査を適正に行うために、審査を行う研究員に関して、そのスキル向上に努めるために、最新の情報収集ですとか、あるいは特許情報等の調査等のスキルの向上も研修等を通じて図っているところでございます。

2019年度には、69の事業についての審査を行ってございましたけれども、新たに受託した事業がそこに掲げている5件でございます。

受託先といたしましては、東京都から3件、中小企業振興公社様から1件、江戸川区様から1件の合計5件を新たに受託をいたしました。

自己評価といたしましては、私ども公的機関として、公平・公正・中立な審査をご評価いただいているということで、非常に多くの審査実績を上げているということで、Aという期間評価をしてございます。

また、2019年度につきましても、新たに五つの事業を受託を開始するなど、件数で言いますと5,600件を超える高い水準で実施をできているということで、自己評価はAとさせていただきます。

以上、項目6から16まで私のほうからのご説明とさせていただきます。

【大泉経営企画部長】 そうしましたら、引き続きまして項目17から、経営企画部の大泉の方から報告をさせていただきます。

17、海外展開支援なんですけれども、こちらのほうは中期計画のほうでは、中小企業の製品輸出や海外進出に関する際の相手国の規格への相談や適合性試験を実施するという項目になっています。

こちらが2019年度の達成状況なんですけれども、まず1番目としまして、各国の製品安全規格などを解説しました海外企画解説テキストを毎年発行しております。2019年度は、米国、中国、台湾、韓国の4冊を発行しまして、ウェブブック等で無料公開をしております。その表紙が写真の1に掲載をさせていただきました。

それから、2番目としまして、先ほども何度かご説明させていただいていますが、国際規格対応試験というのを産技研のほうで実施をしております。グラフの2にその件数の推移が書いてありますけれども、2019年度は6,007件対応させていただいております。第3期の目標を超えたという報

告もさせていただいています。

主に、改正RoHS指令や、それから、蛍光エックス線分析等を使いましたスクリーニング試験等に対応させていただいています。

こういった試験をご利用いただいた企業様の事例をまとめまして、本日お手元に配っていますが、当社にてMTEPの活用事例集という形で、こういった形で毎年こういったものを発行させていただいて、さらにご利用を増やすというような活動もさせていただいております。

それから、3番目としましては、海外の展示会に出展される企業様を支援するというのをやらせていただいております。

今年度は医療関係の展示会でありますCOMPAMED、それから、スポーツ・健康関係のISPOという展示会、両方ともドイツで開催されたんですけども、こちらのほうに各10社ずつ参加されるというのに当たりまして、その10社の方の展示会で展示される製品の性能試験や、それから、それについての技術アドバイスをさせていただきました。展示会でそういったデータをつけてPRをしていただいて、非常にいろいろお声かけをいただいたという報告を受けております。

それから、4番目としましては、航空機産業支援事業というのをやっているんですけども、この中で公設試として、初めて硬さ試験分野でJISQ9100に基づく品質マネジメントシステムを取得いたしました。こちらも航空機関連、都内の企業さんですね、こういった方への手厚い支援に役立たせていただいております。

それから、海外展開の最後になりますけれども、バンコク支所ですね、2015年からバンコクのほうに支所を出しております。こちらのほうでは、3名の職員とバンコクのタイ人のスタッフの方3名、6名でいろいろな支援事業をしております。

今年度はタイの日系企業の工場の現場と、それから産技研の本部をウェブ会議システムでつなぎまして、タイの現場の特に日系企業で働いていらっしゃるタイ人スタッフへの方向けに、東京都の産技研の本部の職員が講演をするというセミナーを開催しました。

バンコク支所のほうでは、通訳の手配や、セミナーテキストの準備等をやっていただきまして、非常に好評でした。こういったご要望はまだまだありそうなので、引き続きこういったセミナーは積極的に開催をしていく予定です。

自己評価なんですけど、期間見込のほうは先ほど申し上げたように、国際規格に対応した認証取得に必要な試験等を活発に対応をさせていただいています。また、それから、JISQ9100の認証を取らせていただいたということもありますので、期間見込はAとさせていただいています。

2019年度の評価も、こちらも先ほどご案内したような内容でAとさせていただきました。

それから、次、項目18で産学公金連携支援のほうになります。

こちらのほうは、計画のほうとしては、「東京イノベーションハブ」において産学公連携支援の推

進、それから首都大学東京様、あと金融機関様との連携による中小企業の支援というのを計画をさせていただきました。

1 番目としては、まず、東京イノベーションハブを利用した東京イノベーション発進交流会というのを開催させていただきました。こちらの交流会は3期になってから始めた取組でして、今回、51社の出展をしていただいております。企業の技術の積極的な見える化支援というのを産技研のほうで担当させていただいています。

グラフの1に、この展示会を通じてマッチングをされて、そのご商売にどのぐらいの金額でつながったかというのをグラフにさせていただいております。2019年度は1億円以上の成約につながったという報告を頂いています。

それから、2番目としましては、首都大学東京との取組なんですけれども、今年度、2019年度は共同研究を3件実施させていただきました。

今回、この資料のほうには2番目に写真を入れさせていただいておりますが、こちらは床のカラーパネルの部分、こちらを産技研の静電植毛の技術で製作をしまして、この上をセンサーをつけた車いすを動かしますと、そのセンサーが色を感知していろいろな音階を奏でるといような仕組みになっていまして、こういった少しゲーム的な要素を入れて、車いすの操作の練習というか、そういったものをしていただくというアイデアでつくらせていただいた、車いす楽器となっています。試作品になります。

その次は、金融機関との連携ということで3番目なんですけれども、金融機関との連携につきましては、金融機関のお客様からの技術的なご相談を今、私のほうにつないでいただいているような仕組みをつくってまして、2019年度は40件弱程度の御相談を頂きました。

その中で、こちらの写真のほうに出させていただいているのは、剛性を強化したスーツケースの開発ということで、軽くて剛性のあるスーツケースを開発したいというご相談がありましたので、材料関係の職員が担当しましてアドバイスをさせていただいて、改善、開発につながったという事例になります。

それから、5番目は、産技研では都内の様々な業種の組合からの産技研に対する要望を聞く機会として、業種別交流会というのを設けています。

写真5になりますけれども、こちらは東京都鍍金工業組合からのご要望で、鍍金組合様のほうでも研究所を持っていらっしゃるんですけれども、あそこの研究所と協力しまして、鍍金業者様の排水規制の取組へのアドバイスを現地に伺ってさせていただいたときの写真になっております。こちら也非常に組合様から感謝を頂いて、引き続きこの事業も続けていく予定になっています。

こういった事業としまして、自己評価なんですけれども、期間見込としましては、先ほどの「東京イノベーション発信交流会」、3期に始めました、こういった取組、それから先ほどの業種別交流会

もそうなんですけれども、異業種の交流会や技術研究会と企業様が集まるいろいろなグループの活動も支援しておりますので、こういったものに基づきまして、自己評価のほうはAとさせていただきます。

それから、2019年度の評価のほうも同じくAとさせていただきます。

それから、項目19になります。

項目19のほうは、他機関との連携ということで、区市町村や中小企業支援機関と協力したイベント開催による産技研の利用促進ですとか、あと首都圏、公設試の連携、東京、埼玉、神奈川、千葉ですね、こういったところの公設試との連携の活動をしています。TKFの活動。それから、あと中小企業振興公社との連携について計画した内容を書かせていただいています。

こちらは1番目としましては、2019年度、いろいろな区市町村や機関と私ども協定を結んで事業を進めているんですけれども、2019年度は商工中金様と、それから東邦大学様と2件協定を締結させていただきました。

東邦大学様は、医療機器開発の共同研究を実施しておりまして、医工連携にも貢献をさせていただいております。

それから、2019年の3月、2018年度末なんですけれども、八王子市様と協定を締結させていただきました。写真1には、その八王子市様と協定締結後に取り組みさせていただきましたIoT関係の研究の例を挙げさせていただいてございまして、まちなかウォークラリーというシステム、健康増進のためのシステムを八王子様が取り組みたいということで、企業様と、それから産技研と入りまして、こういったシステム開発に取組をさせていただいております。

それから、2番目としまして、首都圏公設試の連携の活動では、科学技術振興機構JSTですね、こちら主催の新技术説明会というのに2018年度から参加をさせていただいております。これは各機関が研究シーズを発表するんですが、特許を取得しているような案件に限定しまして、すぐにでも事業化、製品化ができるような案件をそろえて発表させていただいております。

聴講者の方も企業等の方が非常に多く、興味を持っていただければ製品化につながりやすい発表会ということで、こちらにも積極的に関わらせていただいております。

2019年度の産技研の発表案件については、CFRP関係の発表をさせていただいたんですが、自動車メーカーからの引き合い等があったということです。

それから、こういったTKF、首都圏連携の活動を活発に行っておりますので、全国の公設試や産総研から構成される産業技術推進会議という会議からも、そういった活動に対しての感謝状というか、表彰状を頂いております。

それから、4番目としまして、中小企業振興公社との連携につきましては、前の項目でもちょっとお話が出たと思いますけれども、公社様のほうで主催しています事業化チャレンジ道場、ものづくり、

企業様に新しい製品のものづくりをしていく、いろいろなスキームをセミナーで身につけていただくというものなんですけれども、ここで公社様のほうでは経営支援をされるんですが、私たちは3Dプリンターや、いろいろな計測機器を使った試作支援を協力をさせていただきまして、写真4にはこのときにつくりました、試作をして商品化をしました小銭を管理しやすいコインホルダーを載せさせていただきますました。

自己評価は、期間見込のほうは、産業の振興のため着実に連携協定を締結ということで、現在は63機関と協定を締結をさせていただいております。それから、JST等の新技術説明会等への参加もこの3期中に開始しましたので、こちら自己評価はBとさせていただきますました。

2019年度の評価のほうは、Aというふうにさせていただきますました。

それから、項目20が産業人材育成になります。これは産技研主催のセミナーや講習会、それからインターシップ等を通して学生さんの受入れ等もやっておりますので、そちらについての計画の報告をさせていただきますました。

こちらは1番としまして、産技研主催のセミナー、講習会ですけれども、こちらは実践型の人材育成ということで、3期を通してこのテーマで取組を行っています。

2019年度は124件開催をして、2,555名の受講ということで、グラフのほうにアンケート結果を載せさせていただきますました、受講者からは内容について、80%以上の満足を得られているような結果になっています。

それから、2番目は学生受入の件なんですけれども、私どもの場合は、1カ月未満の場合はインターシップ、それから、1カ月以上の場合は研修生という形で受入れをさせていただきますました。

グラフ2のほうにどのぐらいの人数を受入れしているかというのを書かせていただきますが、20名以上の学生さんを1年間で受入れをさせていただきますました。

グラフ2の隣のグラフで研修学生の受入れによる成果実績ということで、特に研修生につきましては、研究事業の関わりも大きく、これらにより学協会等への発表研究の増加にもつながりました。論文投稿をはじめ、外部発表等ですね、2019年は非常に多くの数をやっいただきました。

それから、最後に、3期は特にセミナー関係は、ものづくり企業以外のサービス業や卸売業向けのテーマも広げてきていまして、ものづくりでやられている技術的なものを少し分かりやすくかみ砕いたものですか、あと、こちらはチラシの一例を挙げさせていただきますが、デザインや生活関連分野のテーマ等も積極的に取り上げてセミナーを開催してきました。

こちらの自己評価なんですけど、期間見込のほうは、こういったセミナー等もお客様のアンケート結果をフィードバックして、随時更新をさせていただいて実施をさせていただきますました、期間見込のほうはB、それから、2019年度の評価もBとさせていただきますました。

それから、21番、情報発信・情報提供なんですけど、こちらは産技研の事業をPRする情報発信、

それから中小企業様への製品開発等に役立つ情報提供を行う情報というのと、2本柱でやっているんですけども、まずこちらのほうは、1番としましては、製品開発共同研究につながりやすい効果のある展示会に出展を進めるということで、2019年度は「IFFT/インテリアライフスタイルリビング展」というのに、デザイン分野で支援をした企業様と、デザイン分野の職員と一緒に出展をさせていただきまして、10社以上の具体的な商談に発展したということです。

それから、2番目は研究成果発表会ですが、TIRIクロスミーティングという名称で、私たちが一方的に発表するだけではなく、企業様からのいろいろな質問にも積極的に答えられるような形式での研究発表会を開催しまして、2019年度は530名来場をいただきました。

それから、3番目は情報提供のところで、YouTubeの動画ですね、これに取り組んでいまして、2019年度は7件新しく公開をしたんですけども、これで今は12件公開中です。

内容は、産技研利用企業のインタビューですとか、IoTやデザイン分野の事業紹介や設備紹介などをやっております、金属AMの紹介動画、金属3Dプリンターですね、紹介動画等は30万件以上の再生回数になっているということです。

それから、あと自費出版なんですけど、現在までに4件自費出版しております。それで、2019年度はCEマーケティング関連の出版をさせていただきまして、現在、ウェブブックと、それから紙の本を合わせまして、200冊以上を販売したという実績になっています。

それから、5番目としまして、産技研の事業を積極的にPRするためにプレス発表を強化をしました。グラフ5にプレスの件数の推移を書かせていただいておりますが、特に2018年度からは研究関連のプレスを強化をしています。プレスの表現も精査して、研究関係はちょっと専門的で分かりにくいので、一般の方にも分かりやすい表現にした結果、記事の掲載率も91%ということで、昨年度の70数%よりも非常に上げることができました。

掲載事例として、こちらにも先ほどもお話が出てますが、透明バイオリンですね、こちらの写真を載せてありますけれども、こういった形で非常に取り上げていただく機会が増えました。

このような方法が功をなして、6番のところに書かせていただいておりますが、新聞等に自費で広告を掲載した場合の金額に換算した事業効果としては、3.5億円程度の宣伝効果になったというふうな試算になりました。

このような結果から自己評価のほうなんですけど、期間見込のほうは、YouTube等の活用を開始したということや、2019年度のところではちょっとご説明してなかったんですけど、本部のほうの展示も昨年度にちょっと一新をしまして、音声や動画タブレットを活用した本部展示ということで、分かりやすくPRをさせていただくとともに、見学対応業務も効率化をさせていただきましたので、こういったことから期間見込のほうは自己評価Aとさせていただきました。

また、2019年度の評価についても、同じくAというふうにさせていただいております。以上に

なります。

【安田総務部長】 総務部長の安田でございます。

私からは、まず残りの項目22から24までについてご説明申し上げます。

これら、いずれの項目におきましても、中期目標期間の見込、また2019年度ともに自己評価はB、計画はおおむね順調に実施しているものと考えます。

時間の都合もございますので、ここでは2019年度の実績を中心にご案内いたします。

まず、項目22についてでございます。お手元の資料の22ページですが、中段の2019年度の主要な取組を3点掲げてございます。

まず1点目、内部統制等についてですが、昨年4月の組織改正で内部監査室を新設するとともに、理事長を内部統制等最高責任者と位置づけるなど、都産技研としての推進体制を確立し、取組等を進めてございます。

続きまして、2、業務時間分析の継続実施によりまして、研究開発時間の割合が引き続き上昇、研究体制の充実につながるという成果が上がるとともに、特定運営費交付金及び東京都委託事業について、特出しした集計を新たに開始するなど、より精緻な分析を行ってございます。

続きまして、4、研究開発の水準向上に向けた取り組みですが、社会人博士課程への派遣に加え、長期の海外派遣研修を新たに実施し、ドイツの大学に研究員1名を約半年間にわたって派遣してございます。

2019年度におきましては、リスクマネジメント活動の継続的な実施なども含め、自己評価はBとしてございます。

続きまして、裏面でございますが、項目23についてでございます。

これに関連しまして、当該年度の決算に係る数表等が報告書本文に記載されてございますが、会計監査人及び監事からの監査報告、これが今後6月25日に予定されていることに伴いまして、次回の会議におきまして、該当部分を補充したものをご用意させていただき扱いにしております。よろしくお願い申し上げます。

中身のご案内に移ります。ページ中段でございますが、これまでもありましたように、近年増加している各種プロジェクト事業への対応が、施設整備の面におきましても大きな課題となっております。そのような点も含めて、2点ご紹介いたします。

まず、事例①ヘルスケア産業支援室の整備でございます。事業そのものにつきましては、お手元の参考資料に入っておりますので、後ほどごらんいただきたいと思いますと思いますが、施設整備におきましても、多摩産財の積極的な活用、さらにSASCAREのロゴマークをSustainableの「S」、infinityの「∞」の記号をモチーフに設定するなど、様々な工夫を取り入れてございます。

続きまして、事例2、これは項目14でも出てきましたけれども、実証試験セクターの大規模リニューアルに伴う環境試験室などの工事でございます。こちらのサービス停止の期間が最小となるよう、綿密な事前調査や設計に基づき実施してございます。

2019年度におきましては、テレコムセンターにおけるものづくりベンチャー支援拠点も含め、必要な施設整備を的確に進めてきたということで、自己評価をBとしてございます。

それでは、次ページでございます。最後ですが、項目24についてでございます。

ここでは危機管理という観点から、ページ中段の二つの取組をご紹介します。

まず1点目、放射線安全管理の推進でございます。いわゆる、放射線障害防止法が改正をされて、新たにRI規制法と言われるものになったことに伴いまして、都産技研としましても各種規程の整理、さらには防護柵、監視カメラの設置など、必要とされる防護措置を的確に講じております。

続きまして、2、新型コロナウイルス感染症対策の推進でございます。こちらははまだ取組のさなかでございますが、昨年度末の時点では迅速な初動が重要であったということで、対策本部の立ち上げをはじめ、各種対策を的確に進めてきております。

取組のコアな部分は今年度ということになりますが、これまでのところ感染者の発生もございませんし、事業も次第に現状に復しつつございます。引き続き感染防止対策と事業の着実な推進との両立を図ってまいります。

2019年度におきましては、利益相反マネジメント、エネルギー使用量削減などの取組も含めまして、自己評価はBとしております。

大変雑駁ですが、説明については以上でございます。

それでは引き続きまして、資料3でございます。評価結果反映報告書について簡単にご説明いたします。

昨年度の評価を頂きまして、主な指摘事項に対する2019年度の業務運営等への反映状況についてということでございます。

大きく分けて2点ございますが、まず1点目、1ページ目でございますけれども、技術支援の提供に対しては、より一層の利用サービスの向上が図られるよう、利用手続の電子化の推進などの改善に引き続き取り組むことが望まれるということでございますが、これに対する反映状況でございます。

まず一つ目は、都産技研ウェブサイトを活用した機器利用可能情報の提供の継続ということで、ウェブサイト上で計379機種について予約状況の提供を継続。さらに、機器利用のオンライン予約の継続ということでやっております。

続きまして、総合支援窓口サービス機能の充実ということで、ウェブサイトからの相談につきまして、相談内容入力フォームの入力項目を見直しまして、お客様へのワンストップサービス実施に向けた仕組みを改良いたしました。具体的な中身については、この後に記載されたとおりでございます。

3点目で、技術支援ご利用ガイドのリニューアルということで、新規ご利用のお客様に向けまして、パンフレット、ご利用ガイドの内容を刷新をいたしまして、技術相談等支援メニューの説明の他に、よく頂くご質問等に対するQ&A、こちらを掲載することによりまして、ご利用方法説明の平準化、迅速化を行ってございます。

続きまして、ページをおめぐりください。都産技研活用事例集の継続発行でございます。2019年度につきましては、お客様インタビュー2社を含む計22社の事例を掲載し、課題解決に至った事例を紹介をしております。

その他、インタビュー事例についての動画を作成して、YouTubeに公開をしているところでございます。

続きまして、2点目でございますけれども、持続可能な開発目標（SDGs）に対応する柔軟な組織運営を継続。さらに、現在の取組や将来の計画を整理し、広報活動に積極的に活用することを期待するというところでございますが、こちらにつきましては、まず1点目ですが、地球にやさしい素材を用いて、デザイン性や使いやすさ等の付加価値を考慮した食器の製品化、これを目的としまして、公募型共同研究2件を実施いたしました。

2点目ですが、発泡スチロールに代わる素材として、都内中小企業が開発した「紙パウダー」・「でんぷん」等を主な原料として、合成樹脂の使用量を低減した環境にやさしい新材料、こちらについての測定方法を提案・実施することで、このプラスチック代替材料の開発を支援しているところでございます。

3点目でございますが、障害者スポーツの競技力向上や障害者のスポーツへの参加拡大を目的として、2件の共同研究を実施をしております。

それから、同様に基盤研究を2件実施いたしまして、さわれるスポーツ観戦システムや子ども用歩行器の開発を行ってございます。

4点目でございますが、先ほども申し上げましたが、ヘルスケア産業支援事業を新規に開始して、動物実験代替法に関する研究を3件実施をしたところでございます。

次ページ、最後になりますけれども、広報活動といたしまして、板橋区の産業見本市におきまして、ヘルスケア産業支援事業、プラスチック代替品のプロジェクトの紹介を実施をしております。

また、それらの事業につきましては、計6件のプレス発表を実施したところでございます。雑駁とした説明ですが以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

【青山分科会長】 ありがとうございます。

以上で、業務実績についてご説明いただきました。

ここまで、何か委員の皆様からご質問ございませんでしょうか。スケジュール的には15分ぐらい時間があるようですが、何かご質問、ご意見ありましたら、お願いいたします。

ウェブからご出席の委員の方もどうぞお願いいたします。

林委員、お願いします。

【林委員】 お世話さまでございます。

今、途中で私どもの何か仕組みが、ZOOMがうまく声が聞こえなくなってしまうまして、1回パソコンを立ち上げ直したり、機器を変えたりとかということに、にわかな対応をさせてもらって復活をさせていただきました。

ちょっと、10番から16番までは聞こえなかったところがあったんですけども、後でよく見直すようにします。

今、こうして会場が映っていて、多分、私どもがウェブで参加者が2人見えているんだと思うんですけども、見渡すような環境に今はあるんですが、青山先生の顔も見えないし、発表している方の顔も分からないんですね。

ですから、こう見渡すと、どなたもパソコンで見ているのではなくて、紙の資料で見ているということで、去年、私はIT化の指摘をさせていただいたりとか、SDGsの指摘をさせていただいたりとかしたんですけども、あんまり変わってないかなというふうに思って、ぜひ、こういう会議がウェブでズームや何かで私もいろんな会議に参加をさせてもらうようになって、やってみていくと、だんだん資料の説明の仕方だとか、資料の配付の仕方だとかというのが、団体によってはすごく進んでいるところもありまして、それから説明も発表している方のところにちゃんと行ったりとか、画面共有で見たりとかということができるようになってきた時代、新しいコロナの時代に対応するような体制になっていただいたらいいのかなというふうに感じたのが一つでございます。

それから、もう一つ、SDGsのことを提案をさせていただいたのは去年だったと思うんですけども、今、資料4でしたか、発表を伺ったところだと、17の項目、169のターゲットがあることに對して、どこまで都産技研として対応をされたのか、そのところがよく分からなかったので、もう少し詳しく説明をしていただけたらありがたいなと思っています。

取りあえず以上です。

【青山分科会長】 ありがとうございます。

何か今の林委員のコメントについて、何か。

【植野技術調整担当課長】 まず事務局のほうからなんですが、会議の開催方法につきましては、今、委員からご指摘ありましたとおり、ペーパーレス化であったりとか、ウェブ会議というものを、もう少しうまく使っていきたいなと思っておりますので、今後検討してまいりたいと思います。

【林委員】 よろしく申し上げます。

【青山分科会長】 そこは今はこれウェブカメラ一つで、これでやっているからそういうことになるので、都庁の会議室でやったときは、iPadがありましたね。ああいうのをうまく使うと、あそ

ここでカメラで全部、個別にやると顔が見えるということにも、資料の共有もできるような。設備の問題ですね、それはね。お願いします。

もう1点については、SDGsの件ですが、これについては何か産技研のほうからございますか。

【奥村理事長】 SDGsに関しては、全国の公設試の間でもいろんな議論がございます。公設試の事業と1対1で対応させて、これはSDGsのこれだという考え方と、もう一つは、これまでもSDGsの17のゴールというのを直接示さないにしても、かなりの部分は関係するわけで、そこを活動の見える化といいますか、私どものこの活動はSDGsのこれに対応しているよと、そういうことをまず進めていきたいと。

それから、先ほど対応報告のところでも述べさせていただいておりますけれども、具体的に例えば研究開発活動、あるいは支援活動で積極的にプラ代替だとか、あるいはダイバーシティだとか、そういったこともやっておりますけれども、まだまだ外に対しての見える化といいますか、見える化というのは足りないなというふうに思っております。

後で第4期の話をされると思いますけれども、四期の計画の中では、説明資料の中ではSDGsのアイコンといいますか、ピクトグラムとの対応をしっかりと我々から出した資料ではやらせていただいております。

まだまだ、これからどんどん取り組んでいかなければいけないという認識でおります。

【林委員】 よろしく申し上げます。

【青山分科会長】 それでは、ほかの委員、何かございますか。

藤竿委員、お願いいたします。

【藤竿委員】 おおむね19年度もどの支所もかなり高水準で推移しているということで、問題ないというか、すごいなと思っておるんですけども、製品開発支援ラボでSになっているということなんです。売上が製品化・事業化10件で55億円という、相当大きな額で、その中でこの放射線治療機がかなり高額であるということではあるんですけども、分かる範囲でというか、言える範囲で構わないんですが、この放射線治療機で相当数が、10億、20億というので積み上がっているのか、それとも、この10件で例えばここにあるプラ代替素材みたいなものも含めて、ある程度、バランスよく積み上がって、各入居企業が製品化でかなりの成長をしてきているのか、そういったようなことについて教えていただければなと思います。

【近藤理事】 ご質問、ありがとうございます。項目13、製品開発支援ラボの売上実績でございますけれども、ご指摘のとおり、この放射線治療機の占める割合が非常に大きくなってございます。これはがん研センターの病院のほうに納品ができて、1台10数億というものが2セット納品されたというところが非常に大きな割合を占めてございます。

ただ、これを除きましても、2018年の18億に比べると、ほかの部分でも売上が増えていると

ということで、私どもはこのところは着実に伸びているというふうに評価をしたところでございます。

【青山分科会長】 ほかの委員。大橋委員、波多野委員、いかがでしょうか。よろしいですか。

大橋委員、どうぞ。

【大橋委員】 手持ち資料の実績のところ、左の下のところなんですけど、項目の1から17の全てではないんですが、これは数値目標を定めているものがこれだけという理解なんじゃないかな。

【奥村理事長】 先ほどもご説明いたしましたけれども、数値として目標が設定されているものは、その表に上げた12項目ということですよ。

【大橋委員】 それは分かりました。それで、S、Aというのは、数値目標で言うと、恐らく100から120とか、120とか、いろいろ指標があると思うんですけども、ちょっと拝見した感じですね、ちょっと私の読み込みが足りないのかもしれないんですけども、今回は単年度、19年度と、あとは計画、類型、累積ということが必要になってくると思いますので、もちろん数値目標があるものについては記載はされているんですけども、全ての項目に対してやっぱりSとかAをつけるわけなので、もし、実績報告書で類型がないような、記載の中で年度だけしか書いていなくて、期間の数値が書いてないようなものもちょっと散見されますので、その辺は個別にご質問をされるとか、そういうことでしょうかね。

もしあれだったら、この自己評価のこのところに、その数値目標がないとしても、大体どういう状況だとか、ちらっと書いていただくと、非常に分かりやすいかなという気がいたします。

【奥村理事長】 先ほどのA3のハイライトのところでも触れたものもでございます。例えば、機器利用サービスについては数値設定されていませんけれども、レファレンスとして、一つ前の第二期の全体を通した平均値というのを示してございます。

それから、同じように依頼試験も、トータルの件数には数値目標設定されておりませんが、そこも前第二期の平均値を示してあります。そういう意味でのレファレンスの数字というのは私どもも持っておりますので。

【大橋委員】 私の聞き漏れが多分でございますので、その辺はその辺は個別に伺うようにいたします。大変失礼いたしました。

【奥村理事長】 よろしく願いいたします。ご遠慮なくご質問いただければと思います。

【青山分科会長】 よろしいでしょうか。

波多野委員、よろしいでしょうか。どうぞ。

【波多野委員】 ありがとうございます。6つのCの心構えが行き渡っているのか、私が一番感心したところは、研究員、技術員の能力が上がっているといいますか、多分、研究時間の確保がどんどん、どんどん上がっているというのは、大学教員からしても素晴らしいことで、しかも外部資金、科研費やJSTなどの資金を獲得するための、やはり人材が一番長く時間がかかりますし、それがやっ

ぱり一番大切だと思いますので、そこが非常に進んだなというふうに思いました。海外へ行くチャンスもあるということは、私にとっては非常によいことだと思いました。

一方で、このコロナ禍の中で、中小企業さんがどういう技術支援について、どう変化があるか、次の第4期の話題にもなると思いますが、どう変化しているかというところに対して、素早くその変化にも対応した支援をするというところが、何かもう少しお聞きできればよかったなと思いました。

以上です。

【青山分科会長】 奥村理事長からお願いします。

【奥村理事長】 波多野先生、ありがとうございます。

6つのCですけれども、私はやっぱり若い人が分野、組織を越えて、非常によい雰囲気でも連携するようになったと。それで外部資金等も取りに行く。そうすると、それで結果が出ると好循環につながっていくなという感じを持っております。

それから、もう一つのコロナ禍といいますか、ウイズコロナ、あるいはアフター、ポストコロナですけれども、我々、都産技研もそうなんですけれども、今回の件でやっぱりデジタル変革が西欧諸国のみならず、韓国、台湾、タイなんか、東アジア、東南アジアに比べても非常に遅れているなど。産技研自身もそうですから、我々も昨年からはIoTを中心にAIなんかも含めて、データ活用も含めて、まずは我々事務系の職員も含めて、そういったリテラシーを高めなきゃいけないよということで取り組んできた矢先にこうなんですけれども、さらにデジタル変革を自ら加速して、それを中小企業さんは我々よりさらに、多分、取組、活用が遅れているというふうに思っておりますので。

【波多野委員】 そのように中小企業さんがお困りだろうなというのは予想して、予測できるかしらというふうに思います。通信手段であり。

【奥村理事長】 通信手段だけではなく、もう少し広い意味でのデジタル変革で、新しいビジネスのチャンスといいますか。

【波多野委員】 デジタルへの移行ということですね、ビジネス。

【奥村理事長】 移行を基盤として、新しいビジネスに展開する。そこを我々サポートしていけたらいいなと、していきゃいけないなというふうに思っています。

【波多野委員】 分かりました。どうぞよろしく願いいたします。

【奥村理事長】 どうもありがとうございました。

【青山分科会長】 よろしいでしょうか。

私からちょっと一つだけなんですけど、具体的などころなんですけど、項目の18のところのお話で、1番目というところの棒グラフですね、これ18年度から比べて19年度が成約・成約見込みが物すごく増えているんですね、10倍以上増えている。これは何か特段の理由が、これ、なぜこんなに急に増えるのかということなんですけど。

【大泉経営企画部長】　　ちょっとすみません、担当部署のほうを代表しまして、私のほうからちょっとご説明をさせていただきます。

この1億円なんですが、内情は実は大口の7,000万円という案件が入っていると。これにつきましては、ガラス関係の加工をされる企業さんが、ちょうどいいお話がこの展示会のときに成立したということで、それが、そういう意味で今回のこの大きな分量に当たっているというふうに聞いています。

ただ、それが分量的にも大きいんですけど、そのうまく成立するために、昨年度の反省も踏まえて、事前に企業さんとマッチングしそうなところを、研究員、それから協力いただいている公社さんや金融機関さんとも協力して、事前準備を随分させていただいた成果じゃないかというふうに現場からは伺っています。

【青山分科会長】　　そうですか。そういうご経験があつて、成功例ですよ。ですから、この先もですね、それを生かして大口のこういう成約というか、イノベーションというか、出口戦略というか、そこを続けていただけるといいと思います。

さっきの林委員のSDGsについて、私もちょっと感じたんですけども、これはコメントですけど、例えばSDGs、ロゴがあるわけですよ、17のね。ああいうロゴを何か成果、アウトプットのところのPRの何かウェブなり、印刷物だったり、そういった、こういうところのSDGsのここに貢献していますよというロゴをくっつけていくだけでも、大分違うんじゃないかなと、分かりやすくなるんじゃないかと思いました。

以上です。

【奥村理事長】　　ご指摘のとおりで、四期のところにはロゴといいますか、それをつけて説明資料をつくってございます。

既存のところも、やはりそういうことをやっていきたいなというふうに思っております。

【青山分科会長】　　ありがとうございます。

それでは、皆様大体、委員からご質問、コメントが出たようですので、ほかに特にならなければ、以上で業務実績報告を終了といたします。

ご説明を理事長、そして産技研の関係の皆さん、どうも長時間のご説明ありがとうございました。

ここで、次の議題に移る前に10分ほどですから、少し5分ほど後ろに延ばして16時5分ぐらいまで休憩に入らせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

午後3時55分 休憩

午後4時09分 再開

【青山分科会長】　　それでは、議事を再開したいと思います。林委員、波多野委員、よろしいでしょうか。

それでは、始めます。

続きまして、審議事項の地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター第4期中期目標の方向性について。こちらについて東京都から説明をお願いいたします。

【植野技術調整担当課長】 東京都のほうから、第4期中期目標の方向性について、ご説明させていただきたいと思います。こちら、林委員と波多野委員につきまして、資料のほうをご確認いただけますでしょうか。ありがとうございます。

では、簡単にご説明させていただきます。こちら中期目標ですね、来年度から、令和3年度から令和7年度までの産業技術研究センターの目標につきまして、東京都のほうでまず策定をいたします。こちら目標に基づきまして、産業技術研究センターのほうで新たに中期計画ということで具体的な施策についての策定をするというような流れでございます。中期目標の方向性についてでございますが、左上、第3期の主な取組・成果につきましては、先ほど産業技術研究センターのほうからもご説明ありましたので、こちら簡単にご説明等、私のほうからは簡単にご説明ということでさせていただきます。

先ほど産業技術センターからもご説明ありましたとおり、第3期におかれましては数値目標は現時点でおおむね達成しているというような状況でございます。また、ロボット開発であったりI o Tの導入支援等、新たな技術課題にも対応されているということでございました。それから、中小企業振興公社であったり金融機関等と連携して、また産業技術研究センターがパートナーと連携することによって支援を充実するというようなお話もございました。

こうした取組の成果とともに、資料の右側でございますが、産技研を取り巻く環境等についてでございます。東京都の計画・方針についてでございますが、主に今回、産業技術研究センターに関わる部分で三つ挙げているところでございます。

1点目が昨年の12月に発表されました「未来の東京」戦略ビジョンについてでございます。この中では2040年の東京というものを目指しまして、その将来を見据えてバックキャストですね、将来に向けて今何をしていくべきかというような視点で策定された計画でございます。この中でスタートアップの支援というものが記載されているところでございました。

それから、今年の2月にスマート東京実施戦略というものが策定されました。先ほど申し上げました「未来の東京」戦略ビジョンの中でも、デジタルトランスフォーメーションを加速させることということによって、スマート東京を実現するという目標が記載されているところでございます。そのスマート東京の実現に向けた具体的な戦略ということで、今年2月の策定されたものでございますが、S o c i e t y 5 . 0をはじめとする高度化・複雑化する技術化への対応というものも求められているところでございます。

それから3点目でございますが、こちら食品産業振興に向けた支援方針というものを、今のところ

東京都のほうが今年の夏を目途に発表する予定でございます。こちら今、お手元に配らせていただきましたが、食品産業振興に向けた支援方針中間のまとめ（概要）という資料をごらんいただけますでしょうか。波多野委員、林委員、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

こちら東京都産業労働局総務部、私たちとは別の部署でございますが、こちら今年の2月に中間のまとめということで発表した資料でございます。簡単に申し上げますと、東京のところでは今、約1,200の食品製造業者がございます。非常に食品産業というものが原材料の加工から実際にお客様のもとに商品を届ける、その小売まで幅広く事業者が存在しておりまして、そうした原材料を加工して最終製品を製造するまでの、今回、食品製造業について支援の方向性をまとめていこうというようなものでございます。その背景には高齢化であったりとか働き方が多様化になりまして、消費者の食に対するニーズというものも多様化してきておりますので、そうした新たな需要に対してどのように食品製造業者が対応していくか。その辺りを支援するものを今年の夏を目途に策定する予定でございます。

この中でございますが、その概要の裏面で、2ページ目でございますが、具体的な支援の方向性といたしまして、六つの柱がございます。この中で5番のところに技術の高度化や新技術の導入を支援という柱がございます。ここでちょっと読ませていただきますと、様々な角度から新技術の導入をサポートできるよう、都立食品技術センターの支援に加え、都立産業技術センターの知見も活用し、総合的な技術支援を展開と。

また、デザイン面の支援に当たり、都立産業技術センターのノウハウや機器を利用、IoTやAI技術導入支援に向けて都立産業技術センターの知見等を生かした支援というような内容が書かれております。基本的にはもう30年前ですね、平成2年にこの都立食品技術センターというところが秋葉原にございますが、建てられまして、基本的にはそこが食品製造業者の技術支援というものを担っているところでございますが、新たに工学的な部分も加えることによって食品製造業者に対する支援というものに厚みを増していこうというようなことを考えているというところでございます。

こういった食品産業振興に向けた、また方向性についての資料に戻りますが、支援方針というものを今年の夏に出される予定でございまして、そうした消費者ニーズの多様化に伴う食品産業における技術的な課題への対応というものを求められているところでございます。

それから、皆様委員からもご意見ありましたとおり、外部環境といたしまして、今回のコロナの影響によって新たなビジネスモデル、3密を避ける新たなライフスタイルの転換というものが求められているところでございます。

また、産業技術研究センターに対して、利用されているお客様がどういったサービスを求めているかという調査がございます。製品開発につながるサービスに対する希望が多いということで、主に機器利用、それから依頼試験、技術相談といった事業化・製品化につながっていくような支援というも

のを求めていることが分かります。

それから、内部環境といたしまして、棒グラフのほうは60歳以上の研究員の数でございます、薄いグレーの線が40歳未満の職員を示すんですけども、やはりベテランの職員というものがどんどん減少していくというような状況で、一方で若手職員数というのは横ばいであるというような推移の状況でございます。

こうした3期の取組や成果、また産技研を取り巻く環境というものを踏まえまして、下段に移ります。第4期（令和3年度から令和7年度）に向けた課題でございます。今回、大きく三つポイントとなる所も挙げさせていただいております。1点目が事業化を見据えた支援というところでございます。こちらやはりテクノロジーですね、ICTツール等を最大限に活用した切れ目のない支援の展開というものが必要であるというふうに感じているところでございます。

2点目がテクノロジーの進展や多様化する社会ニーズへの対応というところでございます。最先端技術であったり医療や環境といった成長分野、またこのコロナを踏まえまして、非接触技術のニーズに対応した体制づくりというものが必要ではないかというところでございます。

最後、3点目でございますが、新たなプレーヤーとの共創というところでございます。これまで経営支援機関であったり金融機関との連携というものは着実に進んできております。一方で、今後は新たな利用者の獲得というものを目指していかなければならないと考えておりますので、オープンイノベーションによるマッチング、またスタートアップ企業への支援強化のための新たな仕組みづくりというものも必要ではないかというようところでございます。

こうした課題に対して、一番下でございますが、第4期中期目標の視点というところでございます。3点挙げております。1点目が東京の中小企業の技術力と稼ぐ力の底上げというところでございます。3期、着実に、波多野委員もおっしゃってございましたが、研究というものをしっかりとやってきまして、外部導入資金も獲得を取れているということで研究力、技術力というものは高まっているところでございます。こうした研究開発の成果というものを、次の第4期においてはそれを中小企業の製品化・技術開発へ着実につなぐことが必要だと考えております。また、やはり中小企業の皆様の技術課題というものも非常に多様化しているところでございます。こうしたものに対して、組織の縦割りではなくて、これをワンストップで対応していくこと、これを実現していく必要があるというところでございます。また、職員の技術支援力の強化というものも必要かというところでございます。

それから視点2でございますが、右に移ります。先端技術や社会ニーズを捉えた東京の産業力強化でございます。5Gなど、先端技術導入に向けた支援の充実というところでございます。現在、産業技術研修センターのほうでもローカル5Gの環境の整備に向けて、中小企業の皆様が使えるような環境整備というものも今進めているところでございますが、こうした先端技術導入に向けた支援の充実が必要であるというところでございます。それから、新たなビジネスが期待できる食品や衣料、こう

いった分野への技術支援のレベルアップというものを考えていきたいというところがございます。それから3点目が、ウィズコロナ、アフターコロナという点で、3密の回避など新たな生活様式の実践に必要な技術支援を展開していくという視点でございます。

最後、視点3でございますが、産技研の資源やネットワークの効果的な活用というところがございます。先ほど申し上げたとおり、今後、やはり新たなプレーヤーと共創によって、新たな利用者というものも獲得というものを目指していきたいというところがございます。産技研が有する施設や知見、経験といったものの豊富な資源を生かしたオープンイノベーションというものを促進していきたいと考えております。非常にやはり研究開発型のスタートアップというものが非常に今、注目されているところがございますが、こういったスタートアップというものは、なかなか今まで十分に体系立てて支援できていない部分もございましたので、ここをしっかりと事業化までを強力で支援していく。こうしたことを考えていきたいというところがございます。

第4期中期目標の方向性についての説明は以上になります。

【青山分科会長】 ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明いただきましたのですが、何か委員からご質問等ございませんでしょうか。いかがでしょうか。

じゃあご質問、お考えいただく間ですが、私は代わってこの1枚刷りのやつですね。第4期中期目標の視点ということで、1、2、3とありますが、皆様そう思っているとは思んですけども、やっぱり最初の令和3年度なんていうのは明らかにコロナの、COVID-19の影響を受けていますので、20年度がどうなるのかというのがかなり今までとは様子が違いますよね。ですからそこに対して産技研がどういうふうに対応していくかというところがやっぱり一番ポイントになって、一つはやはりいろんなサポートをオンラインでやるという。それに乗り遅れると、今まで東京都は東京都というふうになっていたけど、そのバリアを超えていろんなところでオンラインサービスが受け入れられやすくなっているんですね。いわゆる自治体の境を超えて、下手すると国境も越えていろんなオンラインでいろんなサポートのケースが出てくるので、やはり産技研がしっかり伸びていくためにもオンラインのいろんな戦略に乗り遅れないようにしなきゃいけないというところがあると思いますね。

例えばオープンイノベーションの話がここに書いてありますけど、これで産技研の資源を生かしたオープンイノベーションを促進すると。マッチングやスタートアップ企業の支援を強化、その上のところ書いてありますが、こういうのもオンラインのところをしっかりと生かして、こういうサービスをどんどんできると思うんです。むしろオンラインのほうがいい場合もあると思う。強みがある。それをできるようにするには、産技研のこれに従事している技術者、職員の方がそういういわゆるシステムを使ってこういう活動をできるような方だといいたけど。そこが慣れていないと、なかなかこれがうまくいかないというので、その辺のトレーニングというか、そういうものに強い人をどんど

ん導入するというか、採用するというか、そういう戦略も必要なんじゃないかなと思いますね。

大学の場合ですとね、学生さんのほうがよっぽど遠隔授業に慣れていて、むしろトラブルを起こすのは教員のほうなんです。若い人じゃなくてね、どっちかという割合お年のいった方が使い慣れていなくて、非常にトラブルを起こしたりというか、やり方が限定されちゃうので、こんな使い方でオンラインでこんな使い方があるんだ、こんなサービスがあるんだってどんどん生まれてくるのでね。そこに産技研が少し注力を払っていくということが次の第4期の頭の辺りは大事なんじゃないかなと、こう思いました。

以上です。

ほかの委員の方は何かございませんか。じゃあ藤竿委員、お願いします。ちょっと林委員、お待ちください。まず藤竿委員から、その次に林委員、お願いいたします。

【藤竿委員】 すみません。今、青山先生からサービスの内容というか、オンラインサービスも含めてのご提案でございました。コロナについてはですね、当然オンラインもそうなんですけど、いろいろ影響があると思ひまして、例えばこの数値目標について、今までかなり100%、200%といったような状況で推移しているんですけども、恐らく例えば機器利用だとかそういったところは前年をベースに考えることはもうできないんじゃないのかなと。逆にどれぐらい低くするかといったようなところも出てくるのではないかなと思います。また、イベントなんかについても年内はもうできないとか、オンラインでできることとできないことみたいなのもありますので、今まで数値目標については最初の初年度、2年目で累計目標を達成してしまったとかいったようなこともありますので、コロナと併せて非常に難しい設定になると思うんですが、そこら辺のところも考慮してちょっとやっていただければなと思ひました。

質問というか意見になりますけど、一応そんな感じでございます。

【青山分科会長】 それじゃあ林委員、お願いいたします。

【林委員】 どうも恐れ入ります、林です。

まさにここに書いてあるとおりの外部環境だというふうにも思っていて、お客様が今回のコロナのことで、今までだめだって言っていたようなことを見直す。例えば品質基準がこれではだめですと言っていた品質基準ががらっと変わる。そんなことが現実、私どもの取引先でも起きているんですね。ですから、今までのやり方では対応ができなくて、AIだとかそういったことを対応することによって、海外でもものをつくっていたということがお客さんとしても心配になってきちゃったんですね。ですから、これはもう前提条件が同じコストということなんですけれども、同じコストであれば国内でつくろうよと。そのためには無駄を省いて余計なことをしないということが前提で、コストありきの上で安心・安全を買いましょうというところの動きにお客様が変わってきています。

ですから、多分、中小企業もみんなそういうある意味外部環境が変わったことによって、新しい対

応を求められているというふうに思うので、先ほどのウェブでやったほうが便利とかということもあって、うちもかなりお客さんのところに行かずにウェブでやるとかということも増えてまいりました。なので、ぜひ、今までの継続、去年よりも今年という発想ではなく、東京都から産技研にもっと要望を強く出していただいて、見本になるようなそんなことを都産技研がやっていただくとありがたいなというふうに感じています。

よろしくをお願いします。

【青山分科会長】 波多野委員、大橋委員、何かございますか。大橋委員、よろしいですか。波多野委員はよろしいですか。

【波多野委員】 皆様のご意見に大賛成です。

【青山分科会長】 何か。じゃあ植野さんがまとめて何か。

【植野技術調整担当課長】 委員の皆様、貴重なご意見、ありがとうございます。私たちも同様の考えを持っていまして、やはりもう既にこの量をどう高めていくかというところから質へ転換していかなければならないと考えております。このもう10万件を達成とかそういうことではなくて、今後いかにその支援がしっかりと中小企業の技術・製品開発につながっていくかということをしかりとアウトプット、アウトカムのところを見ていく、評価していかなければならないというふうに考えております。

また、オンラインのサービスにつきましても、やはり対面のよさもあるはありますが、やはりオンラインで例えば技術相談ができることによって、場所や時間に捉われないということが可能になると思います。それこそ今、産技研のほうもタイのバンコクに支所がございますが、こういったところのお客様も取り込んでいけますし、実際に一部オンラインでセミナーも行ってありますが、そうした産技研のデジタルシフト、デジタルトランスフォーメーションというものの流れをしっかりと加速化させることによって、もっとお客様のための支援というものが遅滞なく届けていくことができるのかなと考えておりますので、そういったところにつきましては東京都からも強く要望していきたいというふうに考えております。

以上になります。

【青山分科会長】 ありがとうございます。

では、大橋委員はよろしかったですね。ほかに何かございますか。よろしいですか。

それでは、ほかに特にご意見ないようでしたらば、以上で本日の審議事項は終了とさせていただきます。

最後に、その他として、評価の進め方、今後の日程などの連絡事項について、事務局から説明をお願いいたします。

【植野技術調整担当課長】 最後、事務的なご説明をさせていただきますので、資料の右側、資料

5、資料6、それから資料7をごらんいただければと思います。

波多野委員、林委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

資料5でございますが、こちらは産業技術研究センターの評価に関する基準でございます。こちら産業技術研究センターの評価において必要な基準を定めているものでございまして、今回、2ページ目と3ページ目をごらんいただきたいと思いますが、二つ、年度評価、それからこの3期の間の4年間プラス今年度でございますが、見込評価の二つの評価を行うことになります。

これまでは評価は委員の先生方が評価をしていただくことになっておりましたが、制度が改正になりまして、資料6でございますが、評価の主体が評価委員の皆様から知事に変更になっております。ですので、実際の評価は知事が行うことになります。そのため、評価案につきましては事務局のほうで作成をいたします。その事務局が作成する評価案に基づきまして、委員の先生、皆様方からご意見を頂くという形で進めていきたいと思っております。先生方の意見を踏まえまして評価に反映をいたしまして、最終的に知事のほうに事務局から上げていくという形で評価を確定していくというような流れで進めていきたいと思っております。

ですので、本日の産技研の実績報告を踏まえまして、今、こちら事務局のほうで評価案というものを作成しているところでございます。こちらは明日、先生方のほうにまたメールでお送りをさせていただきたいと思っておりますので、一定期間を設けさせていただきまして、こちらの事務局が作成したもの、また産技研の業務実績報告書を踏まえましてご意見を頂戴できればというところでございます。

それから、一番最後の資料7が今後の分科会の開催スケジュールの予定でございます。本日、第1回ということで、6月22日に開催したところでございます。この後、第2回が7月8日の水曜日、今度は場所は今、都庁第一本庁舎で予定しているところでございます。委員の皆様におかれましては、この間に都が作成する評価案について資料を見ていただきまして、それについてご意見を頂くというような形で考えているところでございます。

ですので、下の表の四つありますが、上二つが評価に関するところでございまして、すみません、ちょっと説明が拙いところがございましたが、業務実績評価、それから中期目標の期間実績見込評価につきましては、本日、産技研から実績報告を受けました。この報告を受けて、事務局で評価案を作成をします。それを明日お送りさせていただきまして、7日間でございますが、委員からの意見聴取の期間に充てたいと思っております。それを基に7月8日、水曜日にその評価に対しての審議を行いたいというところでございます。

年度評価につきましては、7月8日の時点でこちら分科会での意見を基に決定ということになります。一方で、見込評価につきましては、これはほかの大学、それから健康長寿の部分を含めた全体会のほうで決定事項になりますので、7月8日の分科会での意見を基に7月30日から始まる全体会の書面会議、これは書面で行います。全体会議の下で決定していくという流れでございます。

それから、下二つでございますが、第3期の中期目標期間終了時における組織及び業務全般の検討というものが、これが5年に一度ございます。第3期の業務実績を基に次の期間も産技研が事業を実施することについての是非というものを検討するものでございますが、これにつきましては第2回、次回ですね、7月8日に事務局で作成したものを審議いただきます。これを基にこちらも全体会での審議事項になりますので、7月30日からの全体会で決定となります。

それから本日、第4期の中期目標の方向性を示させていただきました。この後、これにつきましてもお忙しい中大変申し訳ございませんが、方向性についてご意見を頂戴できればと思います。明日以降でございますが、評価とともにご意見を頂ければと思います。この意見を基に7月8日に中期目標、こちらが10ページほどのものになるんですけども、これを今、事務局のほうで作成しているところでございますので、これにつきまして審議をしたいというふうに考えております。7月8日の審議を経て、こちらも全体会の審議事項でございますので、7月30日からの全体会に付託するというような流れで進めていきたいと思っております。

事務局からの説明は以上になります。

【青山分科会長】 ありがとうございます。何か今の事務局からご説明いただきまして、植野課長からご説明いただいた件で何かご質問ございますか。よろしいですか。

【植野技術調整担当課長】 補足であると第3回目がここに記載されているとおり、7月の28日の、すみません、9時10分から10時20分というちょっと短い時間ではございますが、最後に全体会の前に7月8日で十分ご審議をさせていただいた内容を最終的にこの第3回のところで最終確認をさせていただきたいというところがございます。審議事項につきましては、下段二つの組織及び業務全般の検討と、それから第4期の中期目標、この2点でございますが、大変申し訳ございません、こちらについてもよろしくお願ひいたします。

【青山分科会長】 第3回目はウェブの参加もありということでもいいんですね。

【植野技術調整担当課長】 第3回につきまして、ウェブでの開催も予定してございます。

【青山分科会長】 ほかに何か。よろしいですか。

それで、この2回目、第2回7月8日に向けて、書面の6月23日から30日の間のところはまず都から評価案を送っていただいて、その評価案に対してこちらが、委員のほうにコメントがある場合は、様式1というのを使うということですか。

【植野技術調整担当課長】 また、こちらにつきましてはメールでその様式とともに送らせていただきたいと思います。

【青山分科会長】 そうですね。書き込めるようになっている電子ファイルがいいですね。

【事務局】 若干補足させていただきます。右上のほうにA4横で様式1、その次が2、3とございます様式があると思っております。1枚目がいわゆる年度の評価に対するご意見を記入していただくこと

ろ。様式2が第3期の中期目標期間の見込みの評価に対するご意見の欄です。様式3については第4期、次期の中期目標案の方向性に対してのご意見を書き込んでいただく欄というふうになってございます。特段ご意見がない場合には、入力していただくなくても結構です。その場合にはご意見なしということでみなさせていただきますので、ご意見がある場合にお手数ですがちょっとご記入いただいて、事務局のほうに返していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【青山分科会長】 ありがとうございます。

よろしいでしょうか、それでは。それでは、ほかにないようでしたら、これで令和2年度の第1回目の試験研究分科会を閉会とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

午後4時43分 閉会

——了——